

一人親方の業務災害報告を義務化 注文者らに責務 27年1月施行 厚労省

厚生労働省はこのほど開いた労働政策審議会安全衛生分科会で、一人親方など個人事業者の業務上災害報告制度について審議を行い、「労働安全衛生規則」などの改正省令案を承認した。個人事業者が就業中の事故で死亡または4日以上休業となった場合に、所轄労働基準監督署（以下、労基署）が情報を把握できるよう必要事項の報告を義務付ける。改正省令は11月の公布、2027年1月1日の

施行を予定している。省令案では、災害発生場所の直近上位の注文者（特定注文者）、あるいは災害発生場所管理事業者に対し、個人事業者の業務上の災害を把握した場合に、遅滞なく労基署に報告することを義務付ける。ただし被災した個人事業主本人が報告できる状態にある場合は、まず本人が特定注文者や管理事業者に報告を行い、報告を受けた事業者が必ず必要事項を把握した上で労基署に報告する。

一方、中小企業の事業主や役員の災害については、特定注文者などを通さずに所属企業が直接労基署に報告する。脳・心臓疾患・精神障害事業主についても、個人事業主および中小企業の事業主・役員の所属会社が直接報告を行うことを可能とする。また報告したことを理由に、個人事業主に不利益な取扱いをすること

も禁じる。労基署への報告は原則として、同省の入力支援サービスを活用した電子申請で行うが、当面の間は書面による書類提出も認める。報告内容は、①報告者に関する情報（労働保険番号、事業場名、災害発生場所の事業場・工事名、元方事業者など）、②被災者に関する情報（氏名、年齢、性別、職種、経験期間、傷病名、傷病部位など）、③災害に関する情報（発生日時・場所、状況、原因など）、④その他（報告年月日、報告者の職・氏名）。同報告制度の円滑

な実施に向け、厚労省では今後、個人事業者が報告義務が生じる具体例、報告主体が災害発生の実態を知り得なかった場合の対応、災害発生場所管理事業者が報告義務を負う災害の範囲、報告対象とならない災害、報告書の書式、個人事業者や報告主体の関係者に対する周知などについてとりまとめ、通達などで示す考えだ。

動きが鈍い。今後の原木価格は、新材入荷による値上がり、供給増による価格維持と見方が分かれる。国産材製品価格の弱含みで、地区内製材工場は採算確保に苦心している。松製品は4月土台が前月比値下がり。杉製品は、松製品ほど生産量が少なくないため価格を維持している。欧州材製品のWウッド間柱と集成材はメーカーが10月も値上げに動かないと予想されており、今後の入荷分との価格差が懸念される。Rウッド集成平角を扱う流通関係者は、値上げについてはメー

三河市2025
人と地域・つながる家づくり
開催期間：2025年10月1日(水)～2025年12月26日(金)

総数5カ月連続で減少 8月の新設住宅着工

8月の新設住宅着工戸数（国交省発表）は6万275戸（前年同月比9・8%減）で5カ月連続の大幅減となった。貸家、分譲いずれも5カ月連続減。特に持ち家は単月2桁減が止まらず、三大都市圏中、首都圏での減少が際立った。物価上昇による消費者の購買マインド低下と販売価格上昇による住宅取得への慎重姿勢は続いている。8月実績は着工総数に加え、床面積も5カ月連続で減少した。戸数、床面積とも単月1桁減ではあるものの、減少傾向に歯止めは掛かっていない。

戸数の減少は持ち家が1万7532戸（同10・6%減）で、4月以降は単月2桁減。三大都市圏では首都圏が3642戸（同12・3%減）で2桁減が続いている。中部圏2856戸（同5・6%減）、近畿圏2328戸（同8・7%減）。貸家は2万6585戸（同8・1%減）で5カ月連続ながら減少幅は単月1桁分譲住宅も1万5819戸（同8・2%減）で5カ月連続だが、7月に続き単月1桁の減少幅にとどまった。貸家は三大都市圏では首都圏が減少したが、中部および近畿圏は増加した。分譲住宅は、マンションが6148戸（同18・0%減）と減少幅が大きい一方、戸建て分譲は9476戸（同1・1%減）。いずれも減少傾向ではあるが、戸建て分譲は7月の前年同月比2・7%減に続き、微減に

踏みとどまった。戸建て分譲の三大都市圏別では、首都圏と中部圏が増加し、近畿圏が減少した。なお、その他都市圏は総数、持ち家、貸家、分譲とも単月2桁減だった。木造住宅は3万7046戸（同6・7%減）。減少したが着工総数に比べ減少幅は小さく、木造率は61・4%（前月比1・1%増）。工法別では、在来2万8345戸（前年同月比6・5%減）、2×4工法7792戸（同6・3%減）、木質プレハブ909戸（同16・4%減）だった。8月度実績を踏まえての季節調整済み年率換算値は71万1000戸（前月比0・1%減）でわずかながら3カ月ぶりの減少となった。

国産材原木は新材入荷遅れる見通し 名古屋地区

名古屋地区では気候変動などの理由で今年も国産材原木新材の本格的な入荷は11月以降となりそうだ。国産材製品価格は弱含みだが、原木の入荷遅れに連動して役物など新材を挽いた製品の生産も遅れが見込まれ、在庫減少が期待される。外材製品は、米材製品の荷動きに回復の兆しが見られ、国産材針葉樹合板は強含みで推移している。国産材原木は各市場で松良材（役物取り）の引き合いが強く、不足を理由に地区外からの手当ても反面、杉は全般で荷

動きが鈍い。今後の原木価格は、新材入荷による値上がり、供給増による価格維持と見方が分かれる。国産材製品価格の弱含みで、地区内製材工場は採算確保に苦心している。松製品は4月土台が前月比値下がり。杉製品は、松製品ほど生産量が少なくないため価格を維持している。欧州材製品のWウッド間柱と集成材はメーカーが10月も値上げに動かないと予想されており、今後の入荷分との価格差が懸念される。Rウッド集成平角を扱う流通関係者は、値上げについてはメー

表示説明	値下げ	横ばい	値上げ
市況状況	ラワン薄ベニヤ	ラワン構造用12mm	針葉樹12mm3×6

欧州材商況 間柱コスト7万円台続く

9月の荷動きは、中旬までは8月の鈍さが続いていたが、下旬にかけて全国的に上向きの手応えが増えてきた。一部の住宅会社向けの忙しさが目立つ形だが、中小の工務店向けのルート販売も8月に比べると「多少はまし」といわれる程度には回復傾向が見え始めた。そのなかで欧州材製品も、9月下旬にかけて引き合いが出てきた模様。構造用集成材は内外産ともに7～8月に値上がりした価格帯を維持している。国内集成材メーカーはラミナコスト高の転嫁を進めたい意向だが、需要の追い風が弱いため足並みがそろわない様子もうかがえる。

9、10月積みみの欧州産Wウッド間柱は、産地価格の中心値が405ユーロ（C&F、立方メートル）前後でおおむねまとまった。前回の7、8月積みから5～10ユーロ程度下振れした。今後1カ月程度1ユーロ171～173円の記録的円安が続くと、輸入コストは7万円台前半～中盤（問屋着、同）に仕上がる見込み。結果的に輸入コストは前回とほぼ変わらず、年末年始の入荷分も高止まりで推移する見通しとなった。

構造用集成材、ラミナ、原板の第4・四半期契約分の交渉は、産地側からの提示が出そろわず、9月下旬から動き出した。今のところ日本国内の在庫が充足しているため、日本側の買い気は鈍いまま

で、交渉開始は見られない。交渉が先行する欧州圏内では、需要の回復はばらつきがあるが、Wウッド製品の相場が品薄感から強保合となっている模様で、産地側は日本向けも同様の展開を想定している。

名古屋

確認申請遅れの解消を理由に、9月に入って地区内プレカット工場の加工需要は増加傾向にあるが、ビルダーからプレカット工場への支給材の多さなどから製品販売数量の目立った増加は見られない。流通関係者は取引の多い工務店向けの伸び悩みを指摘しており、

製材品・派生製品等に関税

14日から段階的引き上げ 米国

米国ホワイトハウスによると9月29日、トランプ米国大統領が製材品、派生製品等の輸入に10～50%の関税を、10月14日から来年1月1日にかけて段階的に課す宣言に署名した。英国は対象の木材輸入については10%まで、欧州連合と日本は最大15%を超えないという。その他の国々に課す関税率の詳細は不明。

特定の輸入品が米国の国家安全保障を脅かすと判断した場合に、大統領が追加関税や輸入制限など

の措置を講じることができると1962年通商拡大法第232条を発動するとしている。米商務長官は7月1日、第232条に基づく木材、製材品およびそれらの派生製品の輸入による米国の国家安全保障に及ぼす影響をトランプ大統領に提出した。長官は木材製品が米国の国家安全保障を損なう恐れのある量および状況で米国に輸入されているとの見解を大統領に伝え、第232条に基づき木材製品の輸入を調整するための措置を勧告していた。今回の関税はこれを受けた措置。

内外産とも今年最低に 8月の合板供給

8月の合板供給は、内外産合計34万5000立方メートル（前月比13・7%減）と1～8月で最も少なかった。国産合板の生産量、輸入合板の入荷量ともに今年最低だった。国産合板については8月、盆休みに合わせた工場のメンテナンス作業等が稼働日が減少したことが影響したとみられ、輸入合板は7月にまとまって入荷したマレーシア産の反動減が響いた。国産針葉樹構造用合板の生産量は前月比14・1%減。1～7

月は概ね19立方メートル前後で推移してきたが、8月は16立方メートルに落ち込んだ。同様に出荷量も同13・4%減と大きく減少したが、8月単月では出荷より生産が2000立方メートル多かった。このため、8月の期末在庫量は16万4000立方メートル（前月比3・2%増）と4カ月連続で増加し、1月からは2万5000立方メートル弱増えている。8月は比較的長期となった盆休みと、これに合わせた国内合板工場のメンテナンス等が

影響し、製販とも稼働日数自体が減少した。また、需要面でも新設住宅着工戸数の低迷による実需不足が続いた。7月下旬から8月初旬には盆休みが見越した手当てでやや荷が動いたが、盆明けは押しなべて引き合いの鈍さが目立った。輸入合板は8月の入荷量が前月比15・7%減と2桁減だった。マレーシア産の入荷量は前月比2万5000立方メートル減（36・8%減）と大幅に減少した。1～8月では前年同期比0・2%増とほぼ前年並み。

住生活満足度66%で微減

「資産・貯蓄」は上昇 内閣府世論調査

内閣府が9月26日公表した「国民生活に関する世論調査」（2025年8月調査・速報）結果によると、現在の住生活について「満足している」（18・2%）、「まあ満足している」（48・4%）と答えた人の合計は66・6%となり、前回調査（24年8月調査）と比べて1・2ポイント減っている。同調査は全国の18歳以上の日本人5000人を対象に生活や生き方、考え方などについて尋ねたもので、8月9月にかけて実施。有効回答数は2729人（有効回答率54・6%）。生活全般の満足度につ

いては、「満足している」（6・7%）、「まあ満足している」（43・5%）、「やや不満だ」（34・6%）、「不満だ」（15・0%）となり、「満足」と「不満」の回答が半数ずつとなった。経済面については、所得・収入面に対する「不満」の合計が64・7%、資産・貯蓄面でも69・7%に上るなど、不満の高さが示された。その一方で、資産・貯蓄面で「満足」している人の割合は、前回調査との比較で1・1ポイント上昇している。どのような時に充実感を抱くかという

問いでは、「ゆつたりと休養している時」（57・8%）、「趣味やスポーツに熱中している時」（49・4%）、「家族団らんの時」（47・8%）、「友人や知人と会合、雑談している時」（40・0%）などが上位を占めた。自由時間の過ごし方では、今夏の猛暑が影響してか「睡眠・休養」（53・3%）、「テレビ、DVD、CDなどの視聴」（46・4%）、「インターネット、SNS」（35・6%）、「家族との団らん」（34・5%）など、屋内での活動が中心となった。